

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-121471(P2013-121471A)

【公開日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2011-271788(P2011-271788)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 3 C

A 6 3 F 5/04 5 1 3 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周囲に複数の図柄が付された複数個の回転リールと、
回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、
回転リールの回転を停止させるためのストップスイッチと、
回転リールの図柄の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段とを備え、

スタートスイッチの操作により回転リールの回転を開始させるとともに、役抽選手段により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチの操作に基づいて回転リールの回転を停止させ、当選した役に係る図柄の組み合わせが表示窓の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了する遊技機であって、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールを駆動するためのステッピングモータと、

各ステッピングモータを駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段と、
モータ駆動制御手段が出力する各ステッピングモータのパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタと、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールの回転位置を検出するために回転リールの所定位置に設けたインデックスと、

各回転リールに対応して設けられ、インデックスの通過を検知するためのインデックス検知装置と、

インデックス検知装置によるインデックス通知の検出により、回転リールの特定図柄の回転位置を把握する回転位置判断手段と、

回転リールの回転開始から各インデックス検知装置がインデックスを検出するまでにパルスカウンタがカウントした各ステッピングモータのパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段と、

特定図柄を複数の回転リールにより構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段と、

回胴演出制御手段による回胴演出後、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前

に、停止している一の回転リールが回転開始してから停止している次の回転リールが回転開始するまでの時間をランダムに選択し、一の回転リールが回転開始した後に、ランダムに選択された、前記一の回転リールが回転開始してから次の回転リールが回転開始するまでの時間、が経過してから、次に回転する回転リールを回転させることによって各回転リールを順次回転させ、回胴演出により所定の配置態様となっている特定図柄をランダムに再配置するための再配置制御手段と、を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記再配置制御手段は、前記複数の回転リールのうち、一の回転リールを回転開始させてから次の回転リールを回転開始させるまでの時間、及び最後に回転開始させる回転リールを回転開始させてから、前記ストップスイッチによる停止操作を可能とするまでの時間を、抽選により決定可能に形成されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項 3】

前記回胴演出制御手段は、前記回転位置判断手段により把握される回転中の各回転リールの現在位置を参照して回胴演出を行うことを特徴とする請求項1又は2記載の遊技機。

【請求項 4】

前記回転量検出手段が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リールにおける回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段を備え、

前記回胴演出制御手段は、前記回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様を参照して回胴演出を行うことを特徴とする請求項1又は2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(請求項1)

請求項1記載の発明に係る遊技機(10)は、周囲に複数の図柄(61)が付された複数個の回転リール(40)と、回転リール(40)の回転を開始させるためのスタートスイッチ(30)と、回転リール(40)の回転を停止させるためのストップスイッチ(50)と、回転リール(40)の図柄(61)の停止表示の態様により構成される当選役を抽選により決定するための役抽選手段(110)とを備えている。

そして、この遊技機(10)は、スタートスイッチ(30)の操作により回転リール(40)の回転を開始させるとともに、役抽選手段(110)により所定の役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチ(50)の操作に基づいて回転リール(40)の回転を停止させ、当選した役に係る図柄(61)の組み合わせが表示窓(13)の所定位置に揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了するように形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そして、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)を駆動するためのステッピングモータ(64)と、各ステッピングモータ(64)を駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段(63)と、モータ駆動制御手段(63)が出力する各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタ(320)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)の回転位置を検出するために回転リール(40)の所定位置に設けたインデックス(47)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、インデックス(47)の通過を検知するためのインデックス検知装置(48)と、インデックス検知装置(48)に

によるインデックス(47)通知の検出により、回転リール(40)の特定図柄(61a)の回転位置を把握する回転位置判断手段(161)と、回転リール(40)の回転開始から各インデックス検知装置(48)がインデックス(47)を検出するまでにパルスカウンタ(320)がカウントした各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段(330)と、特定図柄(61a)を複数の回転リール(40)により構成される所定の配置態様とする回胴演出を行う回胴演出制御手段(170)と、回胴演出制御手段(170)による回胴演出後、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となる前に、停止している一の回転リール(40)が回転開始してから停止している次の回転リール(40)が回転開始するまでの時間をランダムに選択し、一の回転リール(40)が回転開始した後に、ランダムに選択された、前記一の回転リール(40)が回転開始してから次の回転リール(40)が回転開始するまでの時間、が経過してから、次に回転する回転リール(40)を回転させることによって各回転リール(40)を順次回転させ、回胴演出により所定の配置態様となっている特定図柄をランダムに再配置するための再配置制御手段と、を備えていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記のうち、「所定の配置態様とする回胴演出を行う」ことには、以下のようなものを含む。

(a) 回転中の回転速度を変更させることによって所定の配置態様等にする。

(b) 回転開始のタイミングを各回転リール(40)で変えることによって、所定の配置態様等にする。

(c) 一時停止によって所定の配置態様等にする。

(d) 回転中の回転リール(40)のうち少なくとも一部の回転リール(40)の回転方向を変化させることによって所定の配置態様等にする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(請求項2)

請求項2記載の発明は、上記した請求項1記載の発明の特徴点に加え、前記再配置制御手段(180)は、前記複数の回転リール(40)のうち、一の回転リール(40)を回転開始させてから次の回転リール(40)を回転開始させるまでの時間、及び最後に回転開始させる回転リール(40)を回転開始させてから前記ストップスイッチ(50)による停止操作を可能とするまでの時間を、抽選により決定可能に形成されていることを特徴とする。

本発明は、順次回転開始させる回転リール(40)のうち、最後に回転開始させる回転リール(40)について、所定時間が経過しないと停止操作ができないように形成したものである。本発明によれば、例えば、回転リール(40)を回転開始させる順番が予め定められており(例えば左、中、右の順序)、当選役として、最後に回転開始させる回転リール(40)にのみ目押しが必要な役(例えば「any・any・チェリー」の図柄組合せから成る役)を備えており、かつ、回胴演出により所定の配置態様のままで表示されている特定図柄に前記した役を構成する図柄が含まれているような場合であっても、最後に回転開始させる回転リール(40)が停止可能となるまでの時間を予測できない(ストップスイッチの押下タイミングを測れない)。

(請求項3)

請求項3記載の発明は、上記した請求項1又は2記載の発明の特徴点に加え、前記回胴

演出制御手段(170)は、前記回転位置判断手段(161)により把握される回転中の各回転リール(40)の現在位置を参照して回胴演出を行うことを特徴とする。

(請求項4)

請求項4記載の発明は、上記した請求項1又は2記載の発明の特徴点に加え、前記回転量検出手段(330)が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リール(40)における回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段(340)を備え、前記回胴演出制御手段(170)は、前記回転前停止態様算出手段(340)が算出した回転開始前の停止態様を参照して回胴演出を行うことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、以上のように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

(請求項1、3又は4)

請求項1、3又は4記載の発明によれば、回胴演出制御手段は、所定の配置態様のままで表示窓に表示可能な状態で回転するように所定の回転リールの回転態様を変更させ、その後、その所定の配置態様を維持した状態で複数の回転リールを同一回転速度で回転させる。これにより、複数の回転リールにおいて、所定の配置態様が揃った状態で回転するよう揃わせることができ、所定の利益の付与の期待感を煽ることができる。その後、再配置制御手段が、ストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、停止している各回転リール(40)を異なるタイミングで回転開始させる。これにより、所定の配置態様は崩れてしまって目押しの補助となることがない。したがって、目押しの技量に熟練した遊技者にとっても、目押しの面白みが半減することもなく、遊技の興趣を向上させることができる。

(請求項2)

請求項2記載の発明によれば、上記した請求項1記載の発明の効果に加え、回胴演出が目押しの補助となることを確実に防止することができる。